

設計上の留意事項

1 設計積算について

森林整備保全事業(治山関係事業及び林道関係事業)の設計積算は、治山林道必携(設計積算編)(以下必携という)に掲載されている標準歩掛を基本とするが、木材利用工種の中で、従来より長野県独自の寸法・形状、機能を有する工種に係る歩掛は、本歩掛編で定める優先順位の歩掛を用いる。

2 使用樹種

設計積算上の素材は、カラマツ材を例として明示しているが、施工にあたり地域の流通状況により、地域産材の樹種を優先使用する。

3 施工

掲載している歩掛は、主に木材に係る施工歩掛であり、必要に応じ必携等を基に、切取掘削、床掘、盛土等の土工事や資材の運搬工、仮設工等を併用して施工する。

4 構造規模及び数量

一般的な工事事例を示したものであり、現地の状況等を踏まえ、構造、規模、その他必要事項を検討した上で、設計、施工、監督する。

5 施工時の留意事項について

木杭の打ち込みについて

末口を上、元口を下にして杭打ちを行うことを基本とする(逆杭さかさぐいにしない)。

6 参考図書

平成21年版 治山林道必携(設計積算編) (社)日本治山治水協会、日本林道協会発刊

平成21年版 森林土木木製構造物マニュアル (社)日本治山治水協会、日本林道協会発刊

河川砂防工事における木材活用工法ガイドブック (案) 山海堂発刊